

事業所における 自己評価結果（公表）

公表：平成 31 年 1 月 18 日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」修学院校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令を遵守したスペースを確保しています。	時間帯によって人数が増える際は療育内容を調整し限られたスペースでも更に活動ができるようにしていく。
	②	職員の配置数は適切である	○		法令で必要とされる配置数です。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○			幼児用便座や幼児用踏み台を用意していきたいと思う。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日清掃・消毒・整理・整頓の徹底を行っています。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日、必要時など密に職員参加のミーティングを実施しています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		時期を見て保護者様への満足調査アンケートを実施し、業務改善につなげています。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		室内提示スペースに結果を公表するとともに当社HPにも公開しています。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		現在は、利用者・社内の二者評価をとっております。第三者による外部評価については現在実施の予定はありませんが必要に応じて実施を検討してまいります
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		初任者研修を実施し、その後も全ての職員に対し継続的に研修を行っています。	市が開催している研修などにも参加できる体制も考えていきたい。
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		計画期間ごとにモニタリング・アセスメントを行った上	

支援の提供				で個別支援計画を作成しています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一したアセスメントシートを使用しています。1年に1回アセスメントを行うことにより1年間の成長を評価しています。
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		アセスメントをもとに、優先順位をつけ複数の項目を組み合わせ個別支援計画を策定しています。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		常に計画を確認し、目標に沿った支援を行っています。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		必要に応じて事例を共有・議論するケース会を開催しています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		ご利用者の心身の状態に合わせて臨機応変に対応しています。また、フィードバック時に保護者様より情報を頂き療育に生かすこともあります。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		ご希望等をお聞きし、不定期で行うことがあります。個別療育が主であるため明記はしておりません。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼での内容の確認、個別支援計画での確認等を行っています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼は行っていませんが、朝礼にて職員間での情報共有を行っています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎回指導記録をとり、見直すことでお子様の成長や取り巻く環境の変化に合わせて、指導内容や方法を更新しています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		計画期間（6ヵ月）ごとにモニタリングを通して面

				談を行い、達成度と課題を導き出し、新たな目標とともに個別支援計画を作成しています。	
関係機関や保護者との連携関係機関	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	ご利用者様の担当、児童発達支援管理責任者が参加し、顔の見える関係性を心掛け、必要な会議には日程等調整し参加をさせて頂いています。	
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要な関係諸機関との連携をとっています。	
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			現在、医療的ケアを必要としているお子様の受け入れはしておりません。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			現在、医療的ケアを必要としているお子様の受け入れはしておりません。
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	保護者様からのご希望と、園側からの承諾がいただければ、積極的に連携を取らせていただいています。	
	㉕	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	連絡票を用いて情報提供できる体制を整えており、ご家族や先生などからご要望があった場合、指導内容や支援方法などを共有しています。	
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	密に関係諸機関との連携をとっています。	
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	地域交流については、限られた指導時間の中で実施が難しく行えていません。個々のお子様の状態に応じて、必要があれば支援計画に位置付けた上で実施いたします。

	②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		日程調整をしながら参加しております。	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎を行っていない分、毎支援中に保護者様と積極的に情報交換するよう心がけています。また、終了後にはフィードバックの時間も設け体制を整えています。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	○		療育終了後のフィードバック時にご家庭での対応方法についてアドバイスしています。当社内外にて実施しているペアレント・トレーニングや勉強会について情報提供を行っています。	
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		運営規定、利用者負担等について、契約時に丁寧にご説明するとともに事業所内に重要書類を提示しています。具体的な支援の内容については、個別支援計画の提示・面談時に説明するとともに毎回の支援終了後に保護者様へフィードバックの時間を設けています。	
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画は必ず支援内容とねらいについて丁寧に説明し、保護者の方から同意を得ています。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		主に支援後のフィードバック時に相談に応じております。また、悩みや相談がある場合はその都度対応させていただいています。	

	⑳	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		不定期ではありますが保護者交流会や相談会を開催しています。	
	㉑	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		事業所に受付者・解決責任者を選任する等、苦情受付体制を整えるとともに、専用のお問い合わせ窓口電話を設置しています。いただいた苦情に対しては、社内のフローを定め迅速かつ適切に対応しています。	
	㉒	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		室内提示スペースにて活動内容やイベントのご案内等を提出しています。また当社HPにも公開しています。	
	㉓	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報が記載された書類は鍵付き書庫に保管しています。また個人情報にアクセスできる端末はパスワードを設定するなど、適切な対応を行っています。	
	㉔	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		お子様・保護者様の状況に応じて、視覚的情報などを活用して意思疎通・情報伝達等を実施しています。	
	㉕	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		外部向けのイベント・相談会を開催、要望があれば療育・支援の見学などを行っています。	
非常時等の対応	㉖	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。また事業所内に重要書類を提示しています。	
	㉗	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		月1回の避難訓練を実施しています。	
	㉘	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		面談時や契約時に全てのお子様に対して服	

				薬の有無や病歴を確認しています。	
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		当事業所では基本的に食事・おやつのはしてありません。	
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が起こった際には、ヒヤリハット報告書を作成・保管し、職員間で共有しています。	
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		マニュアルを策定し、研修を実施しています。身体拘束が必要な方に対しては保護者様へは、契約時に丁寧説明し、個別支援計画の特記事項にも記載します。(現在身体拘束が必要としているお子様はおりません)	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：平成 31 年 1 月 18 日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」修学院校 保護者等数（児童数）15 回収数 11 割合 74 %

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	9	1	1		少し小さい	限られたスペースでできる活動をさらに充実させていく。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	6	2	1	2	少し少ない様子	
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	10	1				
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	11					
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	5	4		2		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4	4		3		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	5	2		4		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	7	1		3		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	2	1	7		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	10	1				
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	7	3		1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	4	3		4		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	7	3	1		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	6	1		4	
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか		2	1	8	
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	9			2	
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	9			2	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	6	1		4	
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	9	1		1	
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4	3		4	
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	2	2		7	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	10	1			
	㉓	事業所の支援に満足しているか	6	4		1	

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。